

『改正個人情報保護法の最新情報の理解とSNSの利活用の心得』

『改正個人情報保護法』が、制定以来の大きなインパクトを伴うものとして、来春予定の全面施行に向けて準備が進められています。特に適正な利活用を促進するための具体的措置について、個人情報保護委員会から、順次「政令」「規則」「ガイドライン」で示されつつあります。

私たち印刷産業にとって、匿名加工による第三者提供はビッグデータビジネスへ、国境を越えた第三者提供（EU データ保護規則への適応含む）はグローバルビジネスへの参入の架け橋となり得ます。このように、業界の将来の発展に関わるものでありながら、私たちにとって、改正個人情報保護法の全貌を理解することが困難であることも事実です。このたび、改正の経緯に深く携わる新保教授に、ご講演をいただきます。

さらに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のビジネス活用も、もはや無視できない存在となりました。しかしながら、リアルタイムなコミュニケーションの実現と、いわゆる「炎上」による社会的信頼喪失は、諸刃の剣となって、ビジネス活用を躊躇させる要因ともなっています。

このテーマは、今春に実施した事業者アンケートでも、最も関心の高いテーマの一つであるとの回答をいただいたものです。若年層を中心に急速に浸透したSNSについて、企業としてどのように向き合えばいいのか、“あるべき姿”が見出せていない証しとも言えます。

本セミナーでは、安全かつ信頼されるIT社会実現に向けて取組んでいるIPA（独立行政法人 情報処理推進機構）から講師をお招きし、SNSの安全利用につきご講演をいただきます。

ぜひ、多くの方のご参加を賜りたく、ご案内申し上げます。

記

日時：平成28年11月1日（火）13:30～16:00（13:00開場）
会場：日本印刷会館 2階大会議室（定員100名）
対象：日印産連の会員団体・企業の皆さま
参加費：会員3,000円、非会員5,000円（消費税込み）

◆◆◆◆◆ テーマ名／講師 ◆◆◆◆◆

- 『改正個人情報保護法の施行令、施行規則、ガイドラインの解説』
講師 慶應義塾大学 総合政策学部 教授 新保 史生 様
- 『SNSの特性と利活用の心得を考える』
講師 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA） 尾花 紀子 様
技術本部 セキュリティセンター 専門委員

◆◆◆◆◆ お申込み方法 ◆◆◆◆◆

- ◆ 裏面の「参加申込用紙」にご記入の上、下記までFAXして下さい。
〒104-0041 中央区新富1-16-8 日本印刷会館7階
（一社）日本印刷産業連合会 プライバシーマーク審査センター
FAX 03-3553-6091 TEL 03-3553-6065
- ◆ 申込締切：平成28年10月27日（木）
定員（100名）に達し次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込み下さい。
- ◆ お申込を頂いた後に、申込書に「聴講No」を記入の上FAX致します。当日必ずご持参下さい。
（開催日前日の午前中までに届かない場合はご連絡下さい。）

聴講 No.があることを確認の上、当日はこちらの参加申込用紙をご持参下さい

宛先：(一社)日印産連 プライバシーマーク審査センター 行 FAX 03-3553-6091

個人情報保護研究セミナー『改正個人情報保護法の最新情報の理解とSNSの利活用の心得』

聴講Noなきは無効

【日時】平成28年11月1日(火)13:30 ~ 16:00(13:00より受付開始)

【参加費用】会員3,000円、非会員5,000円(当日資料、消費税含む) 当日、現金にてお支払い下さい(領収書発行)。

参加申込用紙

聴講 No.

会社名	
部署名	
氏名(ふりがな)	様
所属団体名	
所在地(会社)	〒
電話	
F A X	※必ずご記入ください。

聴講 No.

下記の個人情報のお取り扱いに関する事項について、同意の上、FAXして下さい。

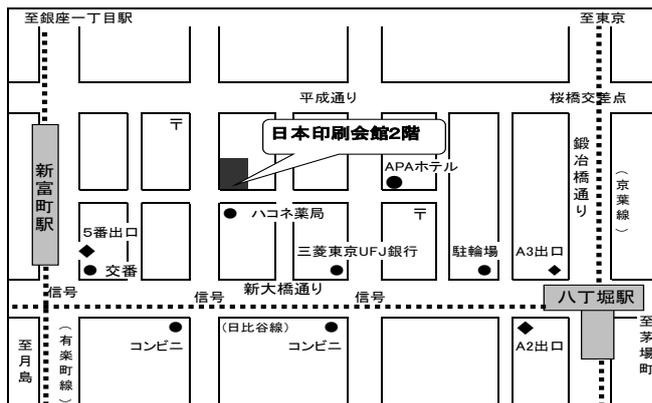
(個人情報のお取り扱いについて)

- ・事業者の名称：(一社)日本印刷産業連合会 担当部署責任者：プライバシーマーク審査センター 上村 護
- ・個人情報保護管理者：担当常務理事 TEL 03-3553-6065 FAX 03-3553-6091
- ・利用目的：弊会がお預かりした上記の個人情報は、セミナー参加のための手続き及び連絡に利用します。
- ・第三者への提供及び委託：取得した個人情報を第三者に提供、委託することはありません。
- ・開示対象個人情報の開示等及び問合せ窓口について：本人からの求めにより、本セミナーが保有する開示対象個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加または削除・利用の停止・消去等(「開示等」といいます。)に応じます。開示等に応じる窓口は、「SR部長」です。
- ・本セミナー参加申込で取得した個人情報は、セミナー終了後に弊会にて削除いたします。

(注意事項)

1. 1枚につき1名様お申し込みいただけます。複数ご参加の場合はコピーしてお申込下さい。
2. 当日、現金にてお支払い下さい(領収書発行)。
3. キャンセルの場合は必ずご連絡下さい。プライバシーマーク審査センター TEL 03-3553-6065
4. お申込がありましたら申込書に「聴講 No.」を記入の上、FAX致します。当日必ずご持参下さい。開催日前日の午前中までに届かない場合はご連絡下さい。聴講 No.なきは無効です。
5. 定員に達しご参加いただけない場合は、その旨ご連絡いたします。
6. お問合せ先(一社)日本印刷産業連合会 プライバシーマーク審査センター TEL 03-3553-6065

<会場案内図> 東京都中央区新富 1-16-8 日本印刷会館2階 ※ご来館の節は、公共の交通機関をご利用下さい。



◆ 新富町駅(東京メトロ有楽町線)

<5番出口・徒歩4分>

◆ 八丁堀駅(東京メトロ日比谷線・JR京葉線)

<A3番出口・徒歩7分>

『改正個人情報保護法の最新情報の理解とSNSの利活用の心得』

『改正個人情報保護法』が、制定以来の大きなインパクトを伴うものとして、来春予定の全面施行に向けて準備が進められています。特に適正な利活用を促進するための具体的措置について、個人情報保護委員会から、順次「政令」「規則」「ガイドライン」で示されつつあります。

私たち印刷産業にとって、匿名加工による第三者提供はビッグデータビジネスへ、国境を越えた第三者提供（EU データ保護規則への適応含む）はグローバルビジネスへの参入の架け橋となり得ます。このように、業界の将来の発展に関わるものでありながら、私たちにとって、改正個人情報保護法の全貌を理解することが困難であることも事実です。

このたび、改正の経緯に深く携わる新保教授に、ご講演をいただきます。

さらに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のビジネス活用も、もはや無視できない存在となりました。しかしながら、リアルタイムなコミュニケーションの実現と、いわゆる「炎上」による社会的信頼喪失は、諸刃の剣となって、ビジネス活用を躊躇させる要因ともなっています。

このテーマは、今春に実施した事業者アンケートでも、最も関心の高いテーマの一つであるとの回答をいただいたものです。若年層を中心に急速に浸透したSNSについて、企業としてどのように向き合えばいいのか、“あるべき姿”が見出せていない証しとも言えます。

本セミナーでは、安全かつ信頼されるIT社会実現に向けて取組んでいるIPA（独立行政法人 情報処理推進機構）から講師をお招きし、SNSの安全利用につきご講演をいただきます。

記

日時：平成28年11月1日（火）13:30～16:00

会場：日本印刷会館2階 201-203会議室

対象：日印産連の会員団体・企業 約100名

参加費：会員3,000円、非会員5,000円（消費税込み）

プログラム概要：

- 13:30-13:35 挨拶 情報セキュリティ部会長 凸版印刷(株)法務本部 成澤 晃一
- 13:35-15:00 慶應義塾大学 総合政策学部 教授 新保 史生 様
『改正個人情報保護法の施行令、施行規則、ガイドラインの解説』
- 15:00-15:10 休憩
- 15:10-16:00 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA） 尾花 紀子 様
技術本部 情報セキュリティセンター 専門委員
『SNSの特性と利活用の心得を考える』

講演概要：

1. 慶應義塾大学 総合政策学部 教授 新保 史生 様

『改正個人情報保護法の施行令、施行規則、ガイドラインの解説』

改正個人情報保護法に関する改正施行令及び施行規則（平成28年10月5日公示）、新たに定められた個人情報保護法ガイドライン（通則編、第三者提供時の確認・記録義務編、外国にある第三者への提供編、匿名加工情報編）の内容を解説します。

2. 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA） 尾花 紀子 様
技術本部 セキュリティセンター 専門委員

『SNSの特性と利活用の心得を考える』

信頼を損なわないために、SNSをビジネス利用するなら知っておきたい情報セキュリティのポイントをわかりやすく解説します。

以上